

行政常任委員会会議録
〔平成 22 年第 1 回定例市議会付託〕
平成 22 年 3 月 24 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成22年度夕張市一般会計
予算
- (2) 議案第 2 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成22年度夕張市市場事業
会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成22年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成22年度夕張市公共下水
道事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成22年度夕張市診療所事
業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成22年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
- (9) 議案第 9 号 平成22年度夕張市水道事業
会計予算
- (10) 議案第 19 号 夕張市議会の議員の議員報
酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について
- (11) 議案第 20 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
- (12) 議案第 21 号 夕張市職員旅費条例の一部
改正について
- (13) 議案第 22 号 退職手当支給条例の一部改
正について
- (14) 議案第 23 号 夕張市企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一部改正につい
て
- (15) 議案第 24 号 夕張市奨学資金貸付条例の
一部改正について

◎出席委員 (8 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、副市長、松倉監査委員、教育委員長、教育
長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 開議

●角田委員長 それでは皆さん、おはようござい
ます。

ただいまから行政常任委員会第 2 日目の会議を開
催いたします。

●角田委員長 本日の出席委員は、8 名全員であ
ります。

ほかに、議長が出席されております。

また、参与の出席につきましては昨日と同様であ
ります。

●角田委員長 それでは、昨日までで大綱的な質
疑を終えておりますので、これより各会計予算案の
審査に入ります。

初めに、一般会計であります。事項別明細書に
より、歳出から審査してまいります。

それでは、56 ページをお開き願います。

1 款議会費。

〔発言する者なし〕

2 款総務費、57 ページから 75 ページまで。

高橋委員。

●高橋委員 ちょっと賃金関係で教えていただきたいんですけども、賃金計上されているのは臨時職員の関係だと思っているんですけども、それでちょっと、款項目の今日は質問でありますから、ただこれすべてのそれぞれの項目ごとに賃金それぞれあげられているものですから、聞き方としてはあれなんですけども、全体の賃金の発生の状況と、それにかかわる人数ですね、この辺もしあれでしたらここで全体の臨時職員の人数、もし出せるのであればここで聞いておいたほうがいいのかと思って。

でないと、すべての項目にまたがっていくので、もしそれ出せるのであればお願いしたいと思うんですけど。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ただいまの高橋委員からの臨時職員賃金に係るご質問でございますけれども、款項目ごとでなく全体のということでございますので、昨年の比較も踏まえてご説明を申し上げます。

まず平成 22 年度当初、4 月 1 日現在で予定している臨時職員の雇用数は 51 名でございます。

昨年の 4 月 1 日では 58 名ということですので、22 年度の当初でいくと昨年度の当初と比較して 7 名の減ということでございますが、委員ご案内のとおり、本年は国勢調査等、昨年度にない業務というものが出てきます。

したがって、予算の計上におきましては 22 年度予算でいきますと、臨時職員は 102 名で計上しているものでございます。

ちなみに臨時職員の賃金単価でございますが、毎年 10 月 1 日に改正をされます北海道最低賃金の状況を見ながら、これに抵触しないような形で予算計上をしているものでございます。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ありがとうございます。

それで、本格的に新年度ですね再生計画元年のスタートを切る中で、これはもうすでに今までも論議

してきた中で少なくとも職員数が足りない。そういった状況の中で、こういったいわゆる嘱託職員ですとかあるいは臨時職員、足りない部分を補っているという部分はこういう数字なんですけども、そこで逆に言うと人数的にはこういう状況で、ざっくりばらんに言うと足りているのかどうかという部分もあるんですけども、その辺は率直なご感想というか、あるいはどうなんでしょうかね。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 ご指摘の行政執行体制にかかわるご質問です。

都度申し上げているとおり、再生計画の中では人口規模が同程度の市町村の中でもっとも少ない職員数で行財政運営を行っていくという基本線がございます。

しかし、一方で恒常的に人員が足りないという状況になっておりまして、今後正職員数を増やせないとなれば、やはり嘱託職員、臨時職員、こういったところの雇用にどうしても頼らざるを得ない状況にあるということでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それで、これ私、先般の大綱質問でも機構上の取り扱いも含めてその体制のあり方でお聞きしたんですけども、いわゆる今、道なり各方面から出向者もいただいて、そしてこの 3 月の中で一定程度帰られる方も出てくると。

そういう中で、例えば専門職も含めて、技術的な職も含めてどうしても補えない部分の体制づくりのところもあるでしょうし、さらにはどうしてもこの部門は強化していかなければいけないという部分も、それはあるのかなのか別として、逆に言うところという臨時職員体制も含めて中でもし新体制の中で支障が出そうな、逆に言うと体制づくりというの出ていないんでしょうかね。これは全体にかかわる部分なんですけども。

●角田委員長 総務課長。

●寺江総務課長 まず職員の採用でございますが、再生計画におきましては平成 22 年度 3 名の新規採用

を計画には計上しているところでございます。

本年度末の職員の退職は 5 名ということでございますので、約半数はこの新規採用によって 22 年度は補っていけるのかなと、こういう見通しでございますが、ご指摘のとおり技術系の職員が特に不足しているという状況に鑑みまして、新規採用 3 名のうち 2 名は水道技術職、あるいは農林関係の技術職、こういったものの採用を急がなければならないという状況でございます。

今後の職員の退職数を見据えながら、一般行政職の補充をどういうふうに行っていくかというのは、やはり今から計画的に採用計画を立ててやっていかなければならないという基本的な考え方でございます。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに総務費はよろしいですか。

3 款民生費、76 ページから 86 ページまで。

[発言する者なし]

4 款衛生費、87 ページから 94 ページまで。

はい、民生費ですね。正木委員。

●正木委員 86 ページの扶助費の 5 億 7,300 万、その夕張市の実態、世帯数と数字的なことをちょっと知りたいんですけど。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 ご質問にお答えいたします。

生活保護世帯、ここ数年減少傾向にあります。直近でいきますと、平成 22 年 2 月現在でいきますと保護世帯 220 世帯、人員は 285 人となっております。

●角田委員長 よろしいですか。

●正木委員 それともうひとついいですか。戻って、61 ページなんですけど。

企画費の 17 節公有財産購入費 1,000 万とありますが、どこの土地なのか、何の目的で購入されるのかちょっとお聞きしたいんですけど。

●角田委員長 地域再生推進室総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 こちらの公有財産購入費については、昨日、大綱質問でもお答えし

ました道の駅に関する土地の購入費になります。

場所については、紅葉山駅近くの店舗横の駐車場で、20 台分の土地を購入しようと考えております。

●角田委員長 正木委員。

●正木委員 農協、メロードさんなんですけども、そのことですか。店舗ということは。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 一応、想定として現在のメロード店舗の敷地の駐車場の一角を購入しようという計画というか予定でございます。

●角田委員長 正木委員。

●正木委員 1,000 万というのは土地だけの、駐車場整備とか伴わない、土地だけの購入で 1,000 万ですか。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 そうであります。

●角田委員長 よろしいですか。

それではもとに戻ります。

5 款労働費、95 ページ。

[発言する者なし]

6 款農林業費、96 ページから 98 ページまで。

[発言する者なし]

7 款商工費、99 ページから 101 ページまで。

はい、高橋委員。

●高橋委員 観光事業費の関係で 101 ページ、観光案内看板移設工事。これは三叉路じゃなくて、どこかな。それとも末広なのか、ちょっとその部分の場所の確認、移設費というのはどこから何をということ。

●角田委員長 地域再生総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 末広のセイコーマート横の観光案内看板です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 これは移設となっているんですけども、どこから何を移設するのか。それとも新設なのか、どうなんですその辺の部分。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 道路の拡幅工事

により、今の立っているところの看板が支障となったために、その補償金を財源として移設を考えているものでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それと、ちょっとごめんなさい。

こことは違うのかな。いいです、わかりました。

●角田委員長 商工費ほかにございませんか。

[発言する者なし]

なければ、8 款土木費、102 ページから 111 ページまで。

正木委員。

●正木委員 111 ページの住宅建設の 22 節、補償補填及び賠償金 750 万とあるのですが、これは具体的にはどのような補償の予算なんでしょうか。

●角田委員長 建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 正木委員のご質問にお答えいたします。

移転補償金につきましては、今後住宅再編事業に関連して浴室改善等を行っていく、また一部で団地内の集約をしていく方々の移転補償金、50 戸分を見込んでおります。

●角田委員長 正木委員。

●正木委員 これはあくまでも行政サイドでもって引越しをお願いするときの補償金ということで、そういう判断でよろしいんですか。

●角田委員長 主幹。

●佐藤建設課主幹 そういうようなことでよろしいです。

●角田委員長 よろしいですか。

ほか、土木費はよろしいですか。

[発言する者なし]

次、まいります。

9 款消防費、112 ページから 115 ページまで。

[発言する者なし]

10 款教育費、116 ページから 129 ページまで。

[発言する者なし]

11 款公債費、130 ページ。

[発言する者なし]

12 款諸支出金、131 ページ。

[発言する者なし]

13 款予備費、132 ページ。

[発言する者なし]

次に、職員手当等に入ります。134 ページから 135 ページまでありますので、ご覧願います。

次に、歳入に入ります。

12 ページをお開きください。

1 款市税、17 ページまでであります。

[発言する者なし]

2 款地方譲与税、18 ページから 19 ページまで。

[発言する者なし]

3 款利子割交付金、20 ページ。

[発言する者なし]

4 款配当割交付金。

[発言する者なし]

5 款株式等譲渡所得割交付金。

[発言する者なし]

6 款地方消費税交付金、23 ページ。

[発言する者なし]

7 款自動車取得税交付金、24 ページ。

[発言する者なし]

8 款地方特例交付金、25 ページ。

[発言する者なし]

9 款地方交付税、26 ページ。

[発言する者なし]

10 款交通安全対策特別交付金、27 ページ。

[発言する者なし]

11 款分担金及び負担金、28 ページ。

[発言する者なし]

12 款使用料及び手数料、29 ページから 32 ページまで。

[発言する者なし]

13 款国庫支出金、33 ページから 37 ページまで。

[発言する者なし]

14 款道支出金、38 ページから 42 ページまで。

[発言する者なし]

15 款財産収入、43 ページから 44 ページまで。

〔発言する者なし〕

16 款寄附金、45 ページ。

〔発言する者なし〕

17 款繰入金、46 ページから 47 ページまで。

〔発言する者なし〕

18 款繰越金、48 ページ。

19 款諸収入、49 ページから 54 ページまで。

〔発言する者なし〕

20 款市債、55 ページ。

〔発言する者なし〕

次に、7 ページをお開き願います。第 2 表債務負担行為、次のページには第 3 表地方債が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、1 ページをお開き願います。第 4 条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、附属資料に入りますが、136 ページから 143 ページまで給与費明細書が記載されておりますので、ご覧願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 144 ページから 146 ページまで記載されておりますので、ご覧願います。

次に、地方債に関する調書であります。147 ページから次のページまで記載されておりますので、ご覧願います。

以上で一般会計の審査が終わりました。

●角田委員長 次に、国民健康保険事業会計に入ります。

149 ページから 194 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、市場事業会計に入ります。

195 ページから 204 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、老人保健医療事業会計に入ります。

205 ページから 221 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、老人保健医療事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、公共下水道事業会計に入ります。

222 ページから 246 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、介護保険事業会計に入ります。

247 ページから 290 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、診療所事業会計に入ります。

291 ページから 301 ページまで一括して審査を行います。

高橋委員。

●高橋委員 299 ページ、総務費の一般管理費のところですね、この負担金それぞれ 1,000 万、2,900 万ということで計上されていますけども、この負担金の 1,000 万のほう、ちょっとこれの積算根拠の部分述べてもらえますか。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 過去の実績を踏まえて積算したもので、負担のし方は近隣の平均を出して、その上回る分という形なんですけども、21 年度でいきますと、光熱水費の負担の分であります。

平成 20 年度の場合は約 1,200 万負担しているんですけども、重油等の価格の値下がり等を勘案し、積算したものであります。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今、過去の部分も聞こうとしたんですけども、例えば昨年であれば光熱水費の部分とかということなんですけども、過去の実績だとか近隣の部分にかけ合わせていろいろと積算の数字は出しているのだろうけど、今年度はどこに重点を置いてこの負担金という部分はみているんでしょうか。

過去においては、例えば高騰の部分もあったりなんかもあった年もあったから、そういう部分で手厚くした部分はあったろうし、平成 21 年度であればまさしく光熱水費の負担金という部分でしょうね。

今年も光熱水費という部分がもちろんあれなんだろうけども、そういう部分を含めてちょっともう一度答弁していただければと思いますけども。

●角田委員長 福祉課主幹。

●浜中福祉課主幹 市診療所に対します光熱水費等の負担金についてご説明いたします。

昨年の光熱水費に対する負担実績ですが、先ほど福祉課長から申しました考え方にに基づきまして、近隣医療機関の平均的な額を上回る額としまして約 1,200 万、実績として負担金を支払っております。

22 年度当初予算につきましては、その実績及び 21 年度の診療所における光熱水費、重油の単価所要見込みを 12 月現在で報告を受けまして、その見通しに基づきまして近隣医療機関における状況も同様と想定して、その差額として約 1,000 万、22 年度必要額ということで積算しております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 いろんな積算方法の出し方で出しているんですけども、まずひとつは 1,000 万という非常に区切りのいい、こういった言い方をしたら失

礼なんだけど、非常に区切りのいい数字なものだからどういう算出方法で出されたのかなという部分がまずひとつあったのと、それともうひとつは光熱水費ということで、今までの状況はわかっていたんですけども、例えば昨年あたりは特に診療所でいくといろいろ支援体制を受けて、確か窓のサッシの部分ですとか、そういった部分の入れ替えの支援事業というのも行われてますよね。

逆に言うと、効果が出ていないものなのかどうなのか。むしろそれは、効果が出ていないとするならば、せっかくそういう支援を行われて、事業を行っていただいている会社のこともありますから、そういった部分も配慮と言うか、この辺考えた中で逆に言うところこういう負担金の数字を出されているのか、その辺どうですかね。

●角田委員長 主幹。

●浜中福祉課主幹 高橋委員ご指摘のとおり、昨年診療所におきまして光熱水費、暖房の節減対策等を行っております。

その状況でございますが、まず重油につきましては 20 年度と 21 年度、今年度と比べた数字で申し上げますと、重油では使用量では約 10 パーセント減、金額にしまして約 30 パーセント減の状況です。

また、水道につきましては使用量で見ますと 17 パーセント減、金額で見ますと同じく 17 パーセント減、あわせましてトータルで見ますと金額的には約 3 割弱の削減効果が金額的には出ているというような、昨年の 12 月時点での状況でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ですから、節減対策のいろんな支援事業を昨年もされた中で、その効果は逆に出ていないのかどうかということなんですよ。

その辺、逆に言うと光熱水費の部分の負担金、これは一定程度の老朽化に伴う部分で、これは負担としてやっぱり出していかなければいけないという部分はわかります。

それは、その前から続いていることですから、これについては一定程度あるんですけども、ただいろいろ

ろと各方面からの支援、いわゆる光熱水費に対しての支援体制を受けた中で、その逆に言うと効果が表れていないのかどうかなんです。そこは押さえていかなんてしょうかね。

そういう部分の効果が無いから、やはり今年度もこういう一定程度の負担金というふうに判断をしているんでしょけれども、その辺なんですよね。

●角田委員長 福祉課主幹。

●浜中福祉課主幹 窓断熱工事等に伴います直接的な使用量に対する削減効果とは言い切れませんが、ただ 20 年度と 21 年度で見た場合、重油等の単価減も踏まえまして、あわせて使用量が先ほど申しましたとおり、重油では 10 パーセント減っておりますし、なおかつ水道についても 17 パーセント減しています。暖房関係では、重油が使用量で 10 パーセント減ということで、診療所における窓断熱工事含めたそういった効果がこの量などに出ていると思っております。

その結果、昨年では 1,200 万ということで計上、負担いたしました。今年度につきましてはさらにそこからその見込みを踏まえまして削減された額ということで、当初予算では 1,000 万ということで減額して計上しております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 その件はわかりました。

それで、今回もこういう形で負担金を出していく。これは先ほども言ったとおり、老朽化に伴う光熱水費の負担金ということですから、これについては理解をいたしております。

ただ、昨日の質問、あるいは先般の大綱質問の中でも診療所の体制のあり方についてはいろいろ質疑もさせてもらっているんですけども、その中で今とちがわず新年度からの体制では何とか非常勤体制も含めた中で、今、確保の見通しもできていると昨日もそういうお答えをいただいて出ているんですが、その中で例えばちょっと負担金の部分では診療所、建物のマックスとしてこれだけを出そうとしている負担金なんでしょから、今後もし、そういった部

分で、どこかの部分が例えば使われない部分が出てくるとか、大幅にそういう部分で例えば、これは予想の中でしか言えませんけれども、もし医師とかがまた減るようなことがあって、その部分が、診療科目のところの部分で閉鎖して使えなくなるとかそうなっていくと、建物自体の今、満度の部分のマックスとしてこの負担金を出しているんでしょから、そういった部分では今後のお考えというか、そういった部分を予想された考え、ちょっと予想的な部分の考え的部分もあるんですけども、その辺今回の負担金を出すに当たっての全体の見通しの考え。これは、市長がいいのか担当課がいいのかちょっと別として、行政としてこの負担金の考え、総括でちょっとお答えいただければと思うんですけども。

●角田委員長 予測ということになりますので、これは対応が求められることにはなりますが、お答え、福祉課ではたぶんお答えできないと思いますので。

いいですか。はい、福祉課長。

●池下福祉課長 この 1,000 万の部分は、一応経費として予算上組んでいますけれども、これは最終的にかかった金額が近隣の、21 年度で出したように近隣の平均を出して、その上回るという部分なものですから、1,000 万計上しているから 1,000 万出すという部分ではないことを付け足します。

診療所から実績報告をいただいて、それで精算するものですから、1,000 万計上していますけれどもそれが全部いくというわけではありません。

断熱効果とかやっていますので、その効果も表ればこの額が少なくなると。

●角田委員等 高橋委員。

●高橋委員 今のご答弁いただければいいんです。

要は、その都度その都度、今後特にここは実績というものをきちんと判断しながら対応していかなければ、これは一括でどんということになっていくと、今後の 1 年間の体制というのは予想つかない部分が出てくると思いますので、そういうことを聞いたかったものですから、今のお答えでいいです。

いずれにしても、この部分については一定の理解

はしておりますけども、十分今後、今言われたような、今後の推移、状況を見極めていながら負担金のあり方を考えていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

●角田委員長 ほか診療所事業会計につきましてございますか。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、診療所事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、後期高齢者医療事業会計に入ります。

302 ページから 321 ページまで一括審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、後期高齢者医療事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 20 ページまで一括して審査を行います。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

●角田委員長 次に、各会計予算が終わりましたので、議案の審査に入ります。

議案第 19 号ないし議案第 24 号、一括質疑を受けます。

〔発言する者なし〕

●角田委員長 ないようでありますから、以上ですべての審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおき願います。

次に、採決に入ります。

議案第 1 号ないし議案第 9 号、議案第 19 号ないし議案第 24 号の 15 議案については、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本 15 議案については全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●角田委員長 これで付託議案に関する審査が終了いたしました。この場合、総務課総括主幹から報告したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

総務課総括主幹。

●三浦総務課総括主幹 地方税法の一部を改正する法律案の概要について、若干ご説明をさせていただきます。

平成 22 年度の主な改正項目としましては、個人住民税における扶養控除の見直し、たばこ税の税率の引き上げ、固定資産税及び都市計画税については税負担軽減措置の見直しとなっております。

個人住民税の扶養控除の見直しについては、子ども手当の創設に伴い、年少扶養控除の廃止とし、特定扶養控除のうち高校の実質無料化との関連から、16 歳以上 19 歳未満の扶養親族に係るもの、いわゆる上乗せ部分を廃止するとともに、諸控除の見直しに伴い、その他の改正措置が予定されております。

たばこ税につきましては、旧 3 級品以外の製造たばこが市町村たばこ税 1,000 本につき 3,298 円から 4,618 円に、旧 3 級品の製造たばこが 1,000 本につき 1,564 円から 2,190 円に引き上げされる予定となっております。

固定資産税、都市計画税につきましては、税負担軽減措置を 0 ベースで見直し、整理合理化を進めることが必要であるとの観点から、例年にも増して多岐にわたって厳格な見直しがされております。

この地方税法改正案の法案の審議状況についてですが、衆議院では 3 月 2 日に可決、参議院では本日夕刻可決の見通しとなっておりますが、夕張市といったしましては事務処理上、今月中に関係する市税条例の改正を専決処分にして処理させていただきたく存じますので、よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

●角田委員長 ただいまの報告に対し特に質問があれば、これを受けてまいりたいと思います。

ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、報告に対する質疑を終わります。

●角田委員長 これをもって行政常任委員会を終わります。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 8 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____